

3 階

主な婚姻手続はこちらの階で行うことができます



下記に当てはまる方は世帯にいますか？ 当てはまる手続をご自身で確認してください		窓口番号・係	行政局	手続	必要なもの など
住所	住所が変わる方	1 市民課 窓口係 (Tel0739-26-9925)	○	・住所変更（転入・転出・転居）	※転入・転出・転居のチェックリストをご確認ください
	同居しているが、住民票上別世帯になっていた方			・世帯合併又は世帯変更届	・本人確認書類
	【姓が変わる方】 マイナンバーカードをお持ちの方			・カードの氏名変更	・マイナンバーカード
	【姓が変わる方】 旧姓で印鑑登録をされている方			○ ※特別な手続はありません 自動的に印鑑登録が廃止になります	
	【姓が変わる方】 住民票やマイナンバーカードに婚姻前の姓を のせたい方			○ ・旧氏の登録 ※旧氏登録された方は印鑑登録は廃止されません	・婚姻前の姓が記載されている戸籍 ・本人確認書類 ・マイナンバーカード（お持ちの方）
	お子様の戸籍についてのご相談			○ ・入籍届、養子縁組など	※受付窓口でご相談ください
保険年金	年金を受給中の方	2 市民課 庶務年金係 (Tel0739-26-9925)	○	※必要な場合はご案内します	※受付窓口でご相談ください
	国民年金保険料全額免除・納付猶予の継続 申請者の方			・配偶者状況変更届	
	国民健康保険に新たに加入する方	3 保険課 庶務係 (Tel0739-26-9924)	○	・国民健康保険の加入 ・資格確認書、又は資格情報のお知らせ の交付	・職場の健康保険の資格を喪失した証明書 ・マイナンバーカード又はその他本人確認書類
	→70 歳 から 74 歳までの方			・高齢受給者証の交付 (資格確認書を交付する方のみ)	
	国民健康保険に既に加入している方で 姓が変わる方			・資格情報のお知らせ、資格確認書の交 付	・変更前の国民健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書
	→70 歳 から 74 歳までの方			・保険証兼高齢受給者証の交付 (資格確認書を交付する方のみ)	
	→各種証（病院での支払が一定金額までになる 証明書）をお持ちの方			・各種認定証等の姓変更	・変更前の限度額適用認定証 ・変更前の限度額適用・標準負担額減額認定証 ・変更前の特定疾病療養受療証
	国民健康保険を脱退される方 (勤務先の健康保険に加入される方、配偶者の勤務 先の健康保険の扶養に入られる方)			○ ・国民健康保険の脱退	・国民健康保険証、資格確認書又は資格情報のお知らせ ・新しい保険証、資格確認書、又は資格情報のお知らせ等、配偶者 の勤務先の健康保険に加入したことを証明するもの

いづも	0歳～高校生年代のお子さんがいる方 ※公務員世帯の方は、勤務先へ申請してください	☐	2市民課 庶務年金係 (Tel0739-26-9925)	☐	・児童手当の受給者変更、配偶者追加	※受付窓口でご相談ください
	ひとり親家庭等に該当する方	☐	2市民課 庶務年金係 (Tel0739-26-9925)	☐	・児童扶養手当の資格喪失 ※支給停止中の方も含む	・児童扶養手当証書（お持ちの方）
		☐	4保険課 医療係 (Tel0739-26-9926)	☐	・ひとり親家庭等医療費助成の資格喪失 ・子ども医療費助成の申請	・ひとり親家庭等医療費受給者証 （お持ちの方）
福祉	重度障害者の医療費受給資格をお持ちの方	☐	4保険課 医療係 (Tel0739-26-9926)	☐	・重度障害者等の医療費助成の変更届	・重度障害者等医療費受給者証 ・前住所地の所得課税証明書(※) ・所得確認の同意書(※) ※所得確認の必要な対象者については、お問合せください
税金・料金	水道の使用名義が変わる方	☐	7水道部 業務課 料金係 (Tel0739-24-0011)	☐	・使用名義変更 ・口座振替の変更	※お電話又は受付窓口でご相談ください
	税金の口座を変更する方	☐	11収納課 市税検収係 保険検収係 (Tel0739-26-9922)	☐	・口座振替の変更	・キャッシュカード ・本人確認のできるもの（代理登録の場合のみ）

2階 福祉に関する手続きはこちらの階で行うことができます						
下記に当てはまる方は世帯にいますか？ 当てはまる手続きをご自身で確認してください		☒	受付窓口	行政局	手続	必要なもの など
介護	【姓が変わる方】 介護保険証をお持ちの方	☐	3やすらぎ対策課 介護保険係 (Tel0739-26-4931)	☐	・介護保険証等の氏名変更 （保険証等は後日郵送）	変更前の介護保険証、負担割合証、負担限度額認定証など
障害福祉	【姓が変わる方】 障害者手帳（身体・療育・精神）をお持ちの方	☐	1障害福祉室 (Tel0739-26-4902)	☐	・各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
	【姓・健康保険証等が変わる方】 自立支援医療受給者証（精神通院・更生・育成）をお持ちの方	☐		☐	・受給者証の氏名変更	・自立支援医療受給者証 ・健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書など
	障害による手当等（特別児童扶養／特別障害者／障害児福祉／経過的福祉／重度障害者等福祉年金／心身障害者扶養共済）を受給・加入されている方	☐		☐	・氏名変更 ・口座変更 ・受給者を変更する手続等	※手続内容は個々に異なりますので、担当窓口へお問合せください
	障害福祉サービスを利用されている方 （放課後等デイサービス・ヘルパー・作業所等）	☐		☐	・氏名変更 ※世帯員の増減がある場合は、負担額の見直しが必要となる場合があります	・障害福祉サービス受給者証
いづも	ひとり親家庭等に該当していた方 ※就業支援や経済支援の給付金や貸付制度をご利用されている方	☐	5子育て推進課 子ども家庭係 (Tel0739-26-4927)	☐	・自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付・母子寡婦福祉資金貸付制度など	※受付窓口でご相談ください
	保育園に入園しているお子さんがいる方	☐	5子育て推進課 保育係 (Tel0739-26-4904)	☐	・住所氏名変更	※受付窓口でご相談ください
	学童保育所に入所を希望する方	☐		☐	・学童保育所の入所相談	
	学童保育所に入所しているお子さんがいる方	☐		☐	・住所、氏名、世帯員、学童保育所の変更	

4階・5階

その他の必要に応じた手続を行うことができます

下記に当てはまる方は世帯にいますか？ 当てはまる手続をご自身で確認してください		☒	受付窓口	行政局	手続	必要なもの など
小 中 学 校	ひとり親家庭等に該当していた方	☐	5階 8 学校教育課 学事係 (TEL0739-26-9942)	×	・就学援助の再申請	※受付窓口でご相談ください
	市営住宅を退去する方 又は市営住宅に入居・同居を希望する方	☐	4階 8 建築課 市営住宅係 (TEL0739-26-9936)	○ ○	・市営住宅退去の手続 ・市営住宅の入居、同居の相談	※受付窓口でご相談ください
その他						

★行政局の連絡先

- 龍神行政局 TEL 0739-78-0111 (代表)
- 中辺路行政局 TEL 0739-64-0500 (代表)
- 大塔行政局 TEL 0739-48-0301 (代表)
- 本宮行政局 TEL 0735-42-0070 (代表)

※行政局の欄が「○」の手続は上記の各行政局でも手続可能です。

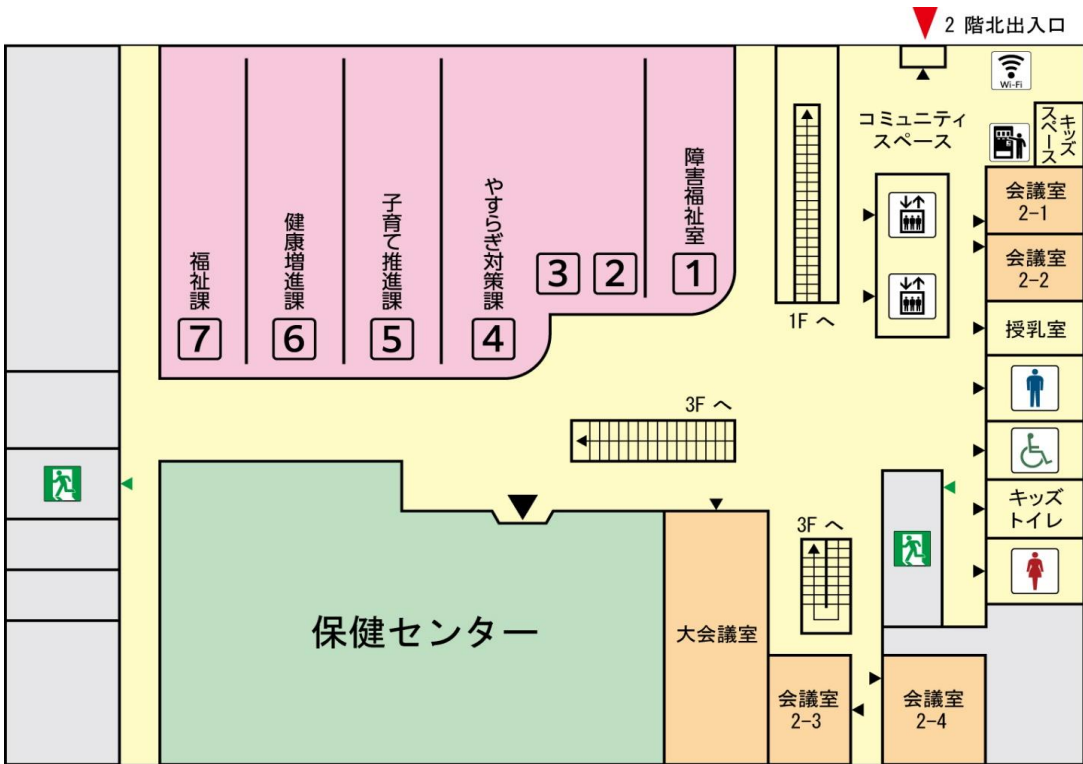
※必要な書類がそろわない手続は、後日改めてご来庁いただく場合があります。

他に希望される手続がございましたら、お気軽に職員までお声がけください！

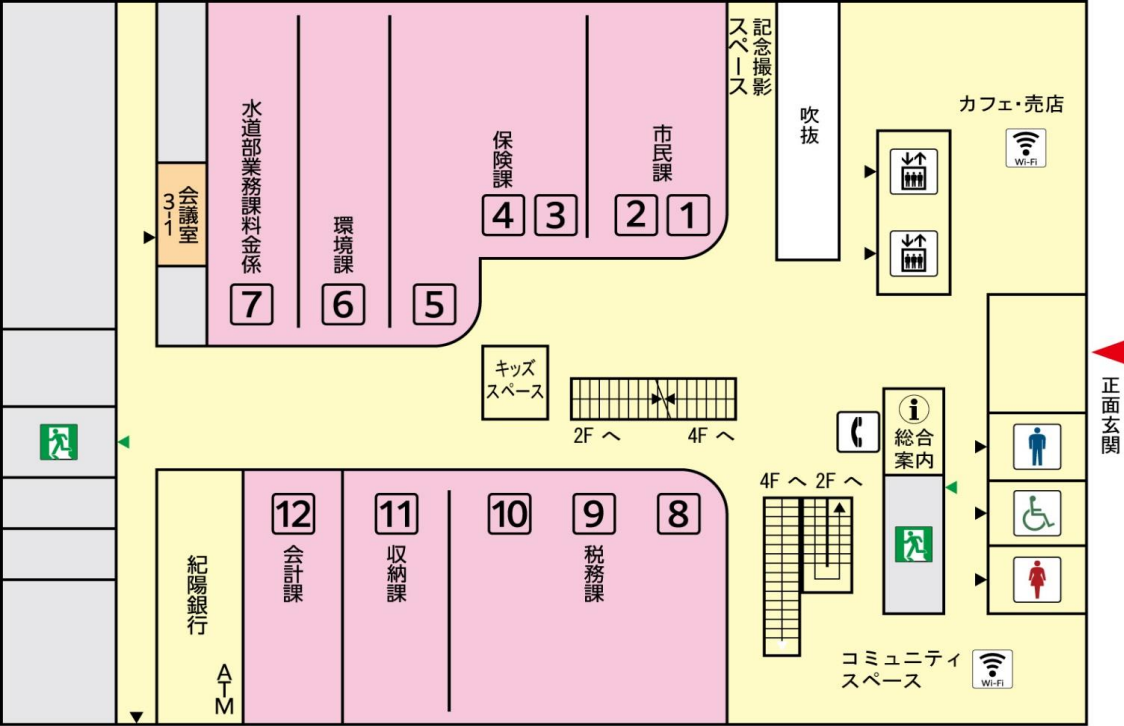
★ 手続きチェックリスト ★ 婚姻

市役所本庁舎 フロア図

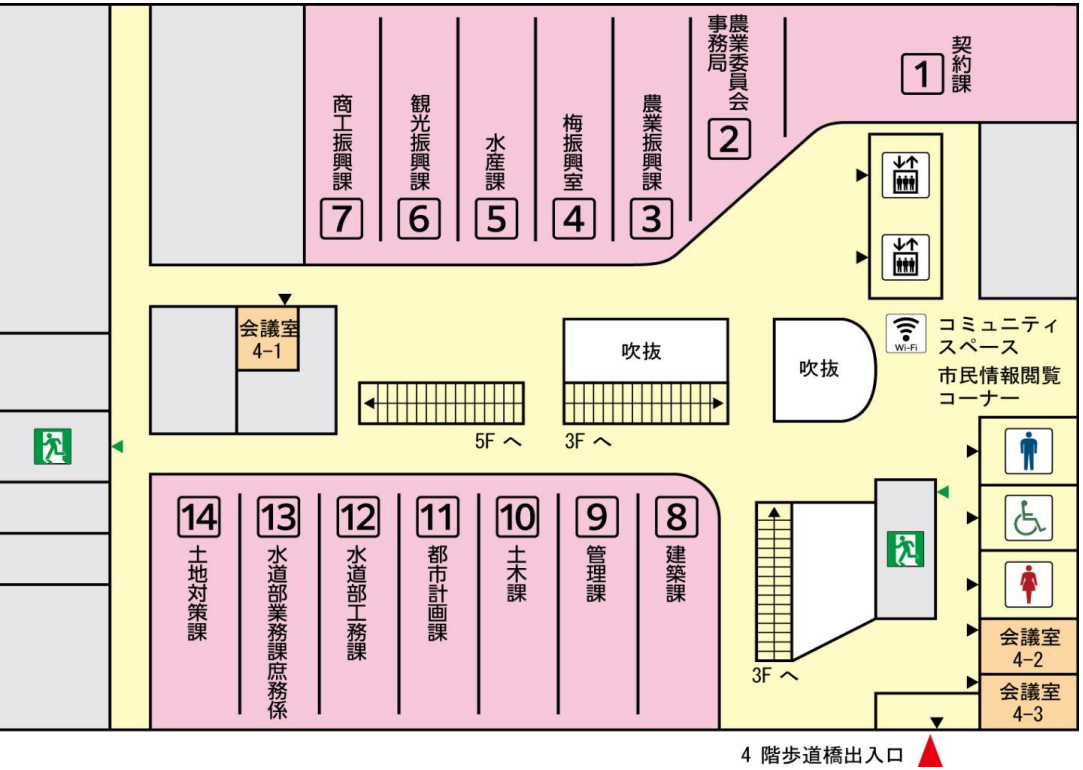
2 階



3 階



4 階



5 階

